再生手続開始

平成２２年（再）第１号
長崎県諫早市小長井町井崎2324番地15
再生債務者　マルゼン管理開発株式会社
1　決定年月日時　平成22年８月２日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再）第２号
長崎県諫早市小長井町井崎967番地４
再生債務者　川本　善英
1　決定年月日時　平成22年８月２日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで
長崎地方裁判所大村支部

決議に付する決定

平成２１年（再）第１９号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町２丁目１番９号
再生債務者　協同組合日専連静内
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月17日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月18日まで
平成22年８月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第１号
北海道空知郡奈井江町字奈井江町211番地
再生債務者　株式会社平雄組
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月30日まで
平成22年８月２日　札幌地方裁判所滝川支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第３号
長野県安曇野市穂高有明1815番地１
再生債務者　株式会社サムエレクトロニクス
1　決議に付する計画案　平成22年２月17日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月15日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年10月１日まで
平成22年８月２日　長野地方裁判所松本支部

再生計画認可

平成２０年（再）第２号
兵庫県伊丹市北本町２丁目139番地１
再生債務者　山崎総合設計株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月２日　神戸地方裁判所伊丹支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第１８号（移送前京都地方裁判所平成１８年（再）第２号）
大阪市中央区北浜２丁目３番９号入商八木ビル２階、開始決定時の商業登記簿上の本店所在地三重県伊賀市柘植町字栂原853番、開始決定時の主たる営業所所在地京都市南区東九条南松田町34番地
再生債務者　よのペットボトルリサイクル株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市中央区北浜２丁目３番９号　入商八木ビル２階　堂島法律事務所　弁護士　中井　康之
3　廃止の理由の要旨　再生計画案が否決された。
平成22年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第６号
秋田県能代市落合字下大野23番地１
再生債務者　菊地　雄太
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月７日から平成22年９月14日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（再イ）第４９号
静岡市葵区瀬名川１丁目14番41号
再生債務者　小林　俊孝
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月２日から平成22年９月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１６２号
名古屋市南区本城町２丁目36番地　リバーサイド本城202号
再生債務者　伊藤　義治
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月31日から平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１８１号
名古屋市西区南堀越１丁目12番６号　ライオンズガーデン南堀越511号
再生債務者　柳　　和晃
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月31日から平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２２２号
名古屋市港区木場町２番地の８　ニューコーポ名南一番館1116号
再生債務者　佐藤　　清
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月31日から平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２２３号
名古屋市港区木場町２番地の８　ニューコーポ名南一番館1116号
再生債務者　佐藤千鶴子
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月31日から平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第５４号
兵庫県宝塚市紅葉ガ丘11番20号
再生債務者　前田眞紀子
1　決定年月日時　平成22年８月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月７日から平成22年９月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第１９号
兵庫県明石市大久保町福田１丁目６番49号
再生債務者　水本　忠昭
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月７日から平成22年９月14日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再イ）第４０６号
札幌市中央区北４条西13丁目１番地１　日宝ノール植物園４階401号
再生債務者　岩本　和也
1　決定年月日時　平成22年８月４日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月８日から平成22年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部